



## 自信・夢・誇り

教育長職務代理者  
橋本 捷一郎

平昌五輪で金メダルを獲得したスピードスケートの小平奈緒選手は、「ソチ五輪は金メダルを取ると口にしメダルを逸しました。今回は0.1秒でも速い自分を五輪の舞台に上げたいとひたすら滑りを磨きました」と語っていました。

小平選手のたゆまぬ努力は「自信・夢・誇り」の源泉であることを身をもって示してくれました。

ところで、2030年を生きることも私たちを育むための新しい学びとして、今、「主体的・対話的で深い学び」が提唱されています。この学びは結果主義ではなく、こどもたちひとりひとりを大切にした努力の課程を尊重したものになっています。

「こどもたちの将来」と共に願う地域の方々、保護者、家族、そして先生方が一体となり、こどもたちを「おらが学校」で育みたいものです。

「できないことが恥ずかしいのではなく、やらないことが恥ずかしいのです」を心に留めたいものです。



## 「笑顔」

教育委員  
池坂 めぐみ

自宅近くの公園で子ども達が賑やかに遊ぶ声が響いています。無邪気に楽しそうに走り回る姿に心がなごみます。

昨今、子ども達の遊び場が少なくなったり、世の中の状況の移り変わりでこのような姿がみられることが少なくなってきたはいないでしょうか。

子ども達の笑顔は周囲の人達をなごませ幸せな気持ちにしてくれると私は思います。

テレビや新聞などをみると、いじめや虐待など悲しいニュースがたびたびみられます。被害にあった子ども達の姿を想像すると心が痛みます。決してあってはならないことです。

人が幸せに生きていくためにはどうすれば良いのか…人はきっと一人では生きていけません。たくさんの人と関わりを持ち、その中で自分がどう生きたいか、どう生きていくべきかを考え悩みます。時にはどうにもならなくなることもあると思います。しかし、そんな時でも負けない「生きる力」を持ち続けたいものです。子どもだけに限らず一生涯に…。



## 安心・安全

教育委員  
中村 良廣

木々の新芽が、目にまぶしく映る頃、学校にあっては新入生を迎え、はつらつとした空気が漂っています。その様子を眺めると、こちらまでもわくわくしてきます。

この気持ちをいつまでも感じていたいのですが、月日が経つにつれて変わってきます。変わらないと、またいけないのでしょうが、心配ごとも増えてきます。いじめはないだろうか、仲良くみんな学校生活を送っているだろうかと。保護者の方々にとっても心配なことが多いかと思います。信頼される学校づくりとは、この保護者に余計な心配をかけさせないことではないでしょうか。

学校にまかせておけば安心だと、地域・保護者に思ってもらえる学校にしていかなければなりません。安心・安全なまちづくりとの掛け声があります。なりより大切なことだと思います。平凡すぎて、面白くない、刺激がないといわれても、保護者にはこれが一番だと思います。われわれ住民も協力して、安心・安全な学校づくりに努めたいと思います。



## なんで勉強するの？

教育委員  
志水 矛

「なぜ勉強しないといけないの。」

「大人になって、こんな公式とか年表とか使うことあるの？日常生活の中で役に立つかな。」

学習内容が進んで学ぶことが増えてくると、必ずといっていい程子どもたちが投げかけてきます。

勉強を知識の詰め込みだと思ってしまったら、面白くない苦しみとなってしまうでしょう。知識が直接役に立つこともあれば、そうでない時もあります。勉強により学ぶ過程で手に入れた能力（思考力・判断力・理解力・表現力・持続力・応用発展力等）が生きる力を養うのです。

社会に出て大きな困難にぶつかったとしても、巾広い能力が養われていれば克服することができます。経験したことがない問題に直面したとしても、多方面からその問題を捉えて解決方法を編み出していく強い力につながっていくのです。

そしてその勉強は、子どもたちだけでなく私にとっても大切です。いくつになっても“一生勉強”。

# すくすく のびのび いきいき

平成30年5月 第21号

発行：赤穂市教育委員会 ☎ 0791-43-6857



## 学習指導要領とコミュニティ・スクール

教育長 尾上 慶昌

新学習指導要領（幼稚園30年度・小学校32年度・

中学校33年度の順次実施）では「社会に開かれた教育課程」が目標とされ、「チーム学校」として教師の共働性はもとより、学校と地域が一体となった地域ぐるみの教育体制の再構築と推進体制づくりが重要とされています。学校と地域との連携の名のもとに、学校に協力を求めるだけの時代は終わり、多忙化する学校を地域で支援し、連携を深めることで子供たちにとってより良い学校づくりを支えるという双方向性が重要になってきます。具体的には、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）につながっていきます。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんとがともに知恵を出し合いで、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともに学校づくり」を進める仕組みです。

コミュニティ・スクールは、2000（平成12）年に出された政府の教育改革国民会議の報告を基に創設された制度で、04（同16）年9月からスタートしました。コミュニティ・スクールに置かれる「学校運営協議会」は、保護者・地域住民・教員らで成り、学校運営の基本方針などを承認します。当初は、教員人事について都道府県教委に具申できたり学校の方針を自由に変更したりするなどの権限が与えられており、学校現場を混乱させる制度であるとして反発を受けたために全く普及しませんでした。

実際には、保護者・地域住民・教員が対等の立場で学校運営に当たる英國の学校理事会制度などをモデルにした仕組みでしたが、指定を受けた学校を管轄する教育委員会のなかには、学校を監視するシステムといった誤解があつたことも事実です。しかし皮肉なことに、地域、保護者の言うことを全部聞き入れることは事実上不可能であり、学校運営協議会に二の足を踏んだのは、学校だけでなく、保護者や地域住民も同じでした。このため、大きな権限を持つ学校運営協議会を置いたモデル的コミュニティ・スクールは長続きせず、現在は保護者や地域住民による「学校応援団」的な組織として学校運営協議会を位置づけているところがほとんどを占めています。

保護者や地域住民が緩やかに協力して学校を支えていくというこれからのコミュニティ・スクールのスタイルは「地域と共にある学校」を強く印象づけることとなり、東日本大震災で地域と学校の関係が改めて見直されたことから、地域独自の学校コミュニティを推進する地方自治体が急増することになったと言われています。コミュニティ・スクールには、市民と学校が互いの立場を尊重しながら学校運営を行なう成熟市民社会型システム、地域による「学校応援団」的な役割など、さまざまな要素が入り混じっています。赤穂市では、以前より「特色ある学校づくり」に取り組んでおり、既にコミュニティ・スクールとしての取組を始めた学校もあります。今後は、日本のコミュニティ・スクールの内容がどのように変化していくのか見極めながら、赤穂市独自のコミュニティ・スクールを推進していくこととなります。

## 平成30年度赤穂教育プラン

次ページの「赤穂教育プラン」は、平成23年度に策定し、平成27年度に見直しを行った赤穂市教育振興基本計画の施策を実施するために今年度行なう取組です。

教育プランは施策や事業の内容をより具体化し、相互の関連とつながりを視覚的に表現したもので、市内の教育機関に掲示し、教育の目標としています。



# 平成30年度 赤穂教育プロラン

[赤穂市子育てスローガソン]

